

インキュベーション施設整備・運営費補助事業

令和5年度

補助事業の概要

本事業の目的と概略

- 東京都が認定した施設の事業計画※のうち、優れた取組に対して公社※※が「施設運営のレベルアップに必要な整備・改修及び運営に関する経費」の一部を補助します。

※東京都が実施する「インキュベーション施設運営計画認定事業」（認定事業）による認定。
整備・改修及び運営が一体となった事業計画として認定されていることが必要。

※※ 公益財団法人 東京都中小企業振興公社

- 本事業において申請内容が採択され、事業計画に基づき適切に実施し報告いただくと、当該インキュベーション施設の「整備・改修」や「運営」に要した経費の一部について、補助金が支給されます。

（対象期間:最長3年間， 補助率上限:2/3， その他の要件あり）

- 補助金の受給にあたっては、「都の認定事業」および「公社の補助事業」がともに採択されている必要があります。

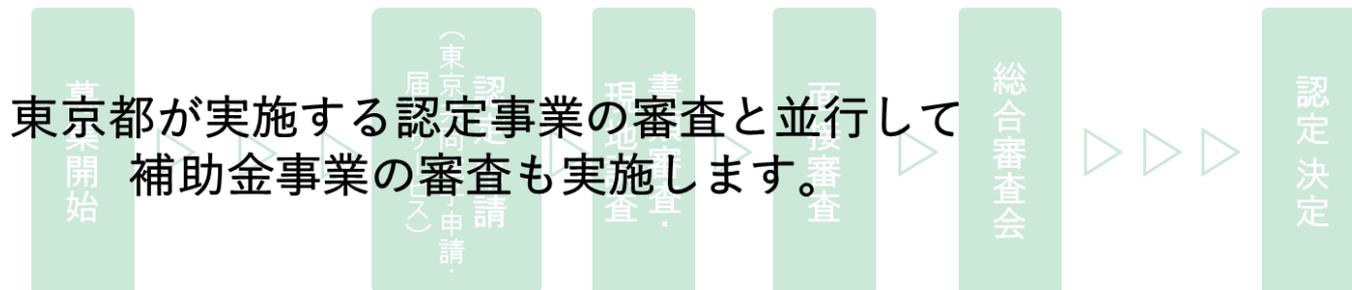
補助事業の概要

(※ 詳細な内容は募集要項にて必ずご確認ください)

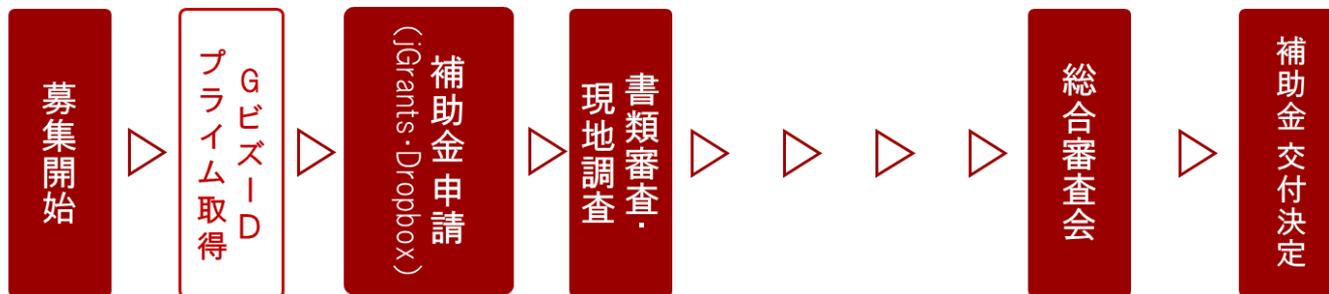
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 「インキュベーション施設運営計画認定事業」において、申請施設の事業計画が整備・改修および運営が一体となった事業計画として認定されていること 上記の事業計画が、東京都認定事業として認定を受けている団体であること ただし、大企業（みなし大企業を含む）は除く 	
補助対象期間	整備・改修費	交付決定日から、最長2年
	運営費	整備・改修費の補助対象期間終了日の翌日から、最長2年間(下限は1年間)
	通算期間	「整備・改修費」及び「運営費」の補助対象期間を通算して交付決定日より、最長3年間
補助率	3分の2以内（区市町村は、2分の1以内）	
補助限度額	整備・改修費	2,500万円（区市町村 2,000万円）
	運営費	2,000万円（区市町村 1,500万円）
	その他	(多摩産材 を使用して施設整備を行う場合・ 多摩産材 什器等を購入する場合) 当該部分につき 4分の3 以内補助
補助対象経費	整備・改修費	工事費, 工事監理費, 建物・施設取得費, 不動産賃借料(工事期間中), 備品費, 広告費
	運営費	人件費, 備品費, 備品等賃借料, 建物管理委託費, 広告費, 専門家報酬, 会場借上料

審査の流れ

【東京都】
インキュベーション施設
運営計画認定事業



【(公財)東京都中小企業振興公社】
インキュベーション施設
整備・運営費補助事業



- ・認定事業と補助事業は、申請後の審査を同時並行で実施します。
- ・なお「認定」を受けることができなかった場合は「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」においても補助金の交付決定は行われません。
- ・施設整備(整備・改修費)に係る契約、工事、支払等は、交付決定後に実施していただく必要があります。

申請予約～交付決定までのスケジュール（詳細）

① 電子申請 (jGrants)	6月19日(月) ～ 6月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 募集要項等を事前に必ずご確認の上、申請に必要な全ての書類を準備してください。 (2) jGrants公式サイトから、申請フォームへ入力と申請書類のアップロード(提出)を行ってください。 ※ jGrantsによる申請手続きには、g BizIDプライムが必要です。 あらかじめ g BizIDプライムを取得しておく必要があります。
② 書類提出 (Dropbox)	jGrantsによる申請後 ～ 公社指定期限まで	<ul style="list-style-type: none"> (1) jGrantsによる申請後、申請書類一式(申請書以外)の提出方法をメールにて連絡致します。期限内に書類を提出願います。 (2) 提出書類の不足や文字や画像など内容が不鮮明な場合には、公社より再提出をお願いすることがあります。
③ 審査期間	受付後 ～ 11月末(予定)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 申請書類の内容確認のため、公社よりご連絡する場合があります。 また、追加の書類提出をお願いする場合もあります。 (2) 現地調査(対象施設や建物の調査)を実施する際は、あらかじめ日時を指定をさせていただき、お伺いいたします。
④ 交付決定	令和6年1月上旬 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 審査結果を踏まえ、補助金の採択/不採択の結果を通知いたします。(交付決定通知を郵送いたします) (2) 採択された場合は、事業計画に基づき施設整備を開始して下さい。(交付決定日以前の契約、工事、支払は原則、補助対象外となりますので、ご注意ください)

補助対象として認められる経費

- 「インキュベーション施設運営計画認定事業」(東京都)にて、認定された事業計画を実施するために必要な経費であること。
- 補助対象期間内(交付決定日から最長3年間)に「契約(発注)」「履行(取得)」「支払」を完了していること。
- 契約書、支払証拠書類、その他必要な書類により、用途・単価・規模(数量等)の確認ができ、本事業に係るものとして明確に区分できる経費であること。
- その他、募集要項に記載された要件や、補助対象経費としての条件を満たしていること

補助対象として認められない経費の例(一部)

※ その他詳細は募集要項をご確認ください。

- 契約書や支払証拠書類、その他帳票類に不備がある経費
- 公租公課、通信運搬費、光熱水費、新聞購読料、書籍代、団体等の会費、収入印紙代等
- 茶菓、飲食、娯楽、接待の費用**
- 他の事業に使用した経費と、本事業に使用した経費を**明確に区分できない経費**
- 委託業務等にて、資産(成果物等)が**受託者に帰属する契約**を締結した場合
- 業務委託のうち、受託者が第三者へ再委託した場合
- 取引先が**親会社、子会社、グループ企業等関連会社、
役員の親族が経営する会社、および代表者の親族(個人)**となる場合
- 交付決定日以前**に、契約(発注)や工事(施工)、支払等を行った経費
(特に整備・改修費が該当。ただし、運営費の人員配置に係る一部の契約を除く)

その他注意事項

- 申請時には**対象施設**や**工事実施場所**、**整備内容**(工事計画)が**確定**していること
- 既存施設、工事計画、整備後の施設について、**建築基準法**や**消防法**など各種関係法令に適合していること
- 「**対象物件チェックリスト**」(申請様式)により、建物や施設の状況を確認し、関係各署にも確認を行ったうえで、申請書類を作成してください
- 施設について建築主事や消防署へ相談した際は、**相談結果を記した議事録**を**申請者にて作成し、提出**してください
- **2種類**(工事前・工事後)の**工事図面**(平面図)を提出してください※
図面には縮尺・寸法・各室の用途・避難経路などを必ず明示すること
工事後の図面には、緩和措置、法令根拠、排煙計算の根拠を記載し、
専門家(建築士等)の記名・押印されたものを提出すること ※記入例「工事後の提出図面」参照
- 補助金(整備・改修費)の支払いは、施設整備が完了し、**実績報告審査と完了検査**での**適合**を経て、支払いとなります。運営費についても同様に、各年の運営期間が終了し、実績報告審査と完了検査での適合を経ての支払いとなります。
- 詳細は「**募集要項**」「**Q & A**」にて必ずご確認ください。

ご質問について

- 申請にあたってのご不明点等のお問い合わせは、
下記方法により、「東京都」及び「東京都中小企業振興公社」の双方へ、
メールにて、ご連絡ください。
- 質問内容に応じて「認定事業」及び「補助事業」を整理の上、各事業担当よりご回答いたします。

(① 公社webサイト) <https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei-incu/incu-send/>



申請

「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」は、都が実施する「東京都インキュベーション施設運営計画認定事業」の認定を受けた事業のうち、優れた事業に対して施設運営のレベルアップに必要な整備・改修及び運営に係る経費の一部を補助することにより、民間事業者等による創業支援の取組みを後押しするものです。

募集要項・申請書等

- 補助事業のあらまし[PDF: 1,249KB]
- 募集要項[PDF: 1,312KB]
- ↳ 申請書類一式[ZIP: 365KB]
- ↳ 記入例[ZIP: 1,002KB]
- Q&A集 [PDF: 1,591KB]

○令和2年度までに認定事業のみ採択された事業者（大企業を除く）みなさまについて[PDF: 640KB]

② 『ご質問票』

よくあるご質問は「Q&A集」に掲載しています。まずはQ&A集をご覧ください、解決しない場合は『ご質問票』によりメールで、お問い合わせください。

① 公社webサイトにアクセス



② webサイトの『ご質問票』をダウンロード
(ファイル名：R5_05_question.xlsx)

③ 「ご質問票」に必要事項を記入のうえ、
注意事項欄に記載された東京都、公社の
2つのメールアドレス宛に
『ご質問票』ファイル(.xlsx)を送付願います。

お問合せ先

インキュベーション施設
運営計画認定事業

東京都 産業労働局 商工部 創業支援課 創業活性化担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 20階中央
☎ 03-5320-4889 FAX 03-5388-1462
URL : <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/sougyou/incu/>



インキュベーション施設
整備・運営費補助事業

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 創業助成担当
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル 低層棟2階
☎ 03-5220-1142 FAX 03-5220-1144
URL : <https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei-incu/>



jGrants・gBizIDに関する
お問い合わせ

「GビズID ヘルプデスク」
URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>